厚生科学審議会予防接種部会

ワクチンの研究開発の促進と生産基盤の確保の在り方

【臨床の立場から】

2010.4.21 国立病院機構三重病院 名誉院長 神谷 齊

予防接種の有効性の科学的実証:18世紀末ワクチンの発見



エドワード・ジェンナー Edward Jenner(1749-1823)



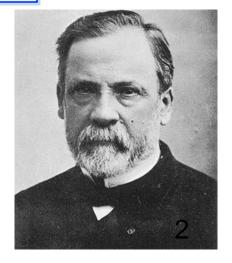


▲ジェーム ズ・フィップ スに種痘する ジェンナー (カンバス油 彩) 1912年 E.Board画ウェ ルカム財団 (ロンドン)

パスツールがワクチンの概念を確立

ルイ・パスツール Louis Pasteur(1822-1895)

- ・ロベルト・コッホとともに「近代細菌学 の開祖」「免疫学の父」といわれる
- ・1879年より実験的にワクチンを作成 家禽コレラワクチン・炭疽菌ワクチン・狂犬病ワクチン



ワクチンの特徴

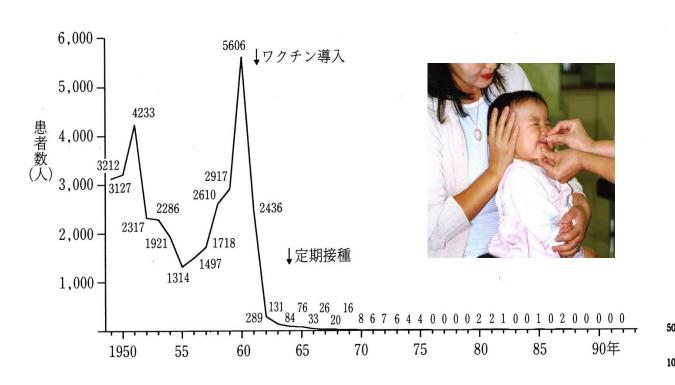
(生物製剤)

- ・予防接種に使う薬液がワクチン
- ウイルスや細菌の増殖力(複製)を弱く(弱毒化)、または 全く増殖ができないようにした(不活化)もの
- それを注入することで生体が体内で抗体(抵抗力)を産生し、以後感染症に抵抗力を持つ
- 弱いとはいえ病原体と添加物を接種するため、副反応は をおこすことがある

予防接種の重要性

- 1. 感染症にかからないようにする (予防) 個々人の健康を守る 次世代の健康を守る
- 2. 社会を守る
- 3. 感染症そのものを制圧、根絶 天然痘(痘瘡)、ポリオ、はしか、日本脳炎、 水痘、おたふくかぜ、細菌性髄膜炎(Hib, PCV) 子宮頚がん、B型肝炎、

ポリオワクチン日本の例



500000-10000-10000

1000

200

1947 50

百日咳ワクチン スケジュール 60

70

DwPT≥3M DwPT DaPT≥2Y DaPT ≥3M

日本の届け出百日咳患者 の推移

90年

21世紀の医療が目指すもの 治療 → 予防 ワクチンは予防医学の中核

ワクチンの研究開発の促進のためには正しい理解が必要

- ・ワクチンの主反応→免疫力の高揚
- ・ワクチンの成り立ちからいって副反応ゼロにならない(副反応:副作用;多くの人は後者を使う)

我が国における予防接種

	定期接種			任意接種	
	BCG		生ワクチン	水痘	生ワクチン
_	ポリオ		生ワクチン・経口接種	ムンプス	生ワクチン
類	DPT(ジフテリア、百日咳、破傷風三種混合)	I 期 I 期追加	不活化ワクチン	B型肝炎	不活化ワクチン
疾	日本脳炎ワクチン	I 期 Ⅱ期	不活化ワクチン	インフルエンザ	不活化ワクチン
病	MRワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)	I 期 Ⅱ期	生ワクチン	ヘモフィルスインフルエンザ菌(Hib)	不活化ワクチン
	DT(ジフテリア、破傷風2種混合)	Ⅱ期	不活化ワクチン	肺炎球菌(PPV)	不活化ワクチン
二類	高齢者インフルエンザ		不活化ワクチン	結合型肺炎球菌(PCV)	不活化ワクチン
				子宮頸癌	不活化ワクチン
		狂犬病	不活化ワクチン		
		A型肝炎	不活化ワクチン		
		ワイル病	不活化ワクチン		

黄熱病

生ワクチン

現行の予防接種

- 日本で使用できるワクチンについては、数の上では英国・米国にかなり近づいた。
- 接種システム自体に大きな差がある。定期接種と任意接種に分かれ、任意は予防接種法の外の取り扱い。
- 基本的に同時接種は積極的に勧められていない。定期接種と任意接種に分かれ、任意は予防接種法の外の取り扱い。
- 多価混合ワクチンがDPT, DT, MR以外にはない.
- 不活化ワクチンでも原則筋肉内接種が認められていない。

臨床から考える研究開発促進

日本にあるワクチンギャップ

- ・欧米の先進国に比較して、定期接種できるワクチンが少ない(日本8種類、米国16種類さらに混合ワクチンの使用等)
- ・英国、米国等では国が認可したワクチンは基本的に は国が全額カバー(国策)
- ・親の経済的格差が子供に影響をしている現状がある
- ・国防の一環として、予防医学にお金を使っているか?
- ・定期接種でさえ予防接種率が低いのはなぜか?

ワクチンギャップを招いた原因(1)

- 1. 厚生行政の中に10年先を見据えたワクチンビジョンはなかった
- 2. 国としての感染症対策の中でのワクチンの軽視
- 3. 感染症のサーベイランスシステムが完全ではなく、感染症の動向が正しく把握されていない 危機管理として使用できる特枠の予算が必要
- 4. ワクチンの接種率が低い
 - ・疾患教育の不備→国民のワクチン効果の理解不足
 - ・マスコミ等によるワクチン効果の不平等な報道
 - ・ワクチン接種後の評価(post vaccination surveillance) が行われていない

ワクチンギャップを招いた原因(2)

- 5. ワクチン研究組織として、基礎・臨床・疫学等が合同で討議する組織の欠如
 - (米国のCDCと国立感染症研究所の組織形態と組織の大きさを比較してみれば、理解できるはず)
- 6. ワクチン開発・臨床応用に充てる資金の不足 感染症防衛費として国策としての取り組みが必要 (厚生労働省は健康の防衛庁である)
- 7. ワクチン使用数が確保される保証があれば開発は進む

以上が改善されれば臨床的研究開発は進む!!

新規のワクチン開発について

- Hibワクチン導入の例(開発・申請の遅れ、審査に時間)
 - ・ヘモフィルスインフルエンザ感染症の把握ができていなかった(サーベイランスがなく、ワクチンの必要性の認識不十分、培地、培養法の問題。検査技術の遅れが根底に)
 - ・我々は研究グループを作って実態調査を実施した。 結果を出すまでに3年、ワクチン導入に6年を要した。 (治験環境の遅れ)--すなわち以上の複合要因

海外開発でも必要なワクチンは、治験を国内で早期に始める姿勢が重要。

・臨床的には感染症対策の基盤整備が重要

- ・産官学の協力体制の構築が必要
- ・国際共同治験の実施体制の整備。欧米の様に有効性・安全性の確認に数万例規模の臨床試験をするのは困難。 特に有効率や生存率等の臨床的エンドポイントが必要な治験では、迅速な上市化、開発ラグの解消には必要
- ・薬事法施行規則等の改正(2006年3月)によって、希少疾病 用医薬品の指定は、指定申請時に使用が見込まれる患者数 を対象患者数として算定することが明確にされたので、感染 症予防に用いる渡航用ワクチンは、希少疾病用医薬品として の国内開発の道がある。
- ・ワクチンは医療用医薬品等適正公告基準から外して、ワク チンのベネフィットを国民に情報提供できるようにしてはどうか

予防接種推進専門協議会の設立

(学会間専門家意見調整会議的組織)

厚生労働大臣に要望書を提出(予防接種部会を通じ)した。

- ・この内容を各政党、マスコミにも公表した。
- 要望内容の要点(要望書参照)
 - 1. 予防接種は国策として実施する
 - 2. VPDについては無料化等の国民が接種しやすい体制を作る
 - 3. 予防接種で医療費の削減ができることの認識
 - 4. 予防接種ビジョンを継続的に検討できる組織の構築
 - 5. 予防接種法の全面的改正

